

令和7年度北新宿地区の登下校支援に関する説明会 議事録

北新宿生涯学習センター 多目的室

令和6年11月24日(日) 9時30分～10時40分

【参加者数】

56人

下忍小学校に就学している北新宿地区の児童の保護者

令和7年度に下忍小学校に入学予定の北新宿地区の未就学児の保護者

【出席者】

教育総務課：松本課長・新井主査・堀主任

下忍小学校：野本校長・矢野教頭

【事務局説明】

- ・登校時については、7時25分発及び55分発の2便。
- ・1便の児童については、7時35分頃に下忍小学校に到着することから、校舎開錠時間となる7時50分までは、図工室で待機する。
- ・2月中旬頃に通学班が決定した後、出発時刻等を記載したスクールバス利用許可書を送付予定。

(これまでとの相違点)

下忍小学校及びPTA総務部と相談し、地区ごとに出発時刻を決めるのではなく、保護者の意向を確認した上で、乗車人数を調整し、1便と2便の乗車について決定することとした。

説明会以降、意向調査を実施する。

【主な意見とその回答】

- ・(保護者) 極力、補助席を使用しないでもらいたい。補助席を使用する可能性があるのであれば、バスを3台運行してもらいたい。
⇒(教育委員会) 3台運行することは可能。しかし、スクールバスを運行するにあたって、補助席の安全性に問題があるとは考えていない。
- ・(保護者) 自分の子が補助席を利用するのは嫌だという保護者は多いのではないか。
- ・(保護者) 教育委員会は補助席の危険性がないとの話だが、保護者との認識の差がすごくあると思う。
- ・(保護者) 補助席の利用について、保護者に調査を行わないのか。
⇒(教育委員会) 補助席の利用について、一人一人調査を行うことはしない。

・(保護者) 補助席が危険ではないというエビデンスはあるのか。

⇒(教育委員会) シートベルトを着用しているのであれば、安全上の問題はない。シートベルトの着用についても、必ず指示等を行う。

また、事故がないように運行を行うのが当然の責務だと考えている。

・(保護者) 補助席の使用については、他の保護者の意向も確認させていただく。その中で、皆さんが危険と考えているようであれば、改めて、教育委員会と話をする機会を設けてもらいたい。

⇒(教育委員会) 現在、他地域にて補助席を使用しての運行が行われているが、危険な部分は全くない。今後も、危険にさらすというようなことはしない。

※スクールバスの「補助席」に関しましては、国土交通省の告示「道路運送車両の保安基準」に基づき設置されていることから、安全性に関しましては、確保されておりますので、ご安心ください。

・(保護者) アラームが鳴ったことがあるという話を聞いたが。

⇒(教育委員会) 普通の自動車と比較し、スクールバスに搭載しているアラームは、非常に反応が良いものを使用している。教育委員会としてもバスに乗車することはあるが、ちょっとした障害物にも反応している。

・(保護者) 前の車にぶつかりそうになったからアラームが鳴ったという話だったと思う。

⇒(教育委員会) その話がどこからでできたかは分からないが、例えば、車間距離についても、普通自動車より遠い距離でも鳴るようになっている。衝突しそうになったことはない。

・(保護者) 教育委員会は危険を0%にすることはできないというが、何かある前に対策をしないとイケないということを前々から話している。

⇒(教育委員会) これまでの運行において、危険なことはなかった。今後も同じように安全な運行を心がけていくが、危険が0%になるということはない。0%にはならないが、最小になるように努力を行う。

ただ、補助席の使用の有無が危険につながるものとは考えていない。補助席を使用しても、安全性は確保できるものと考えている。

・(保護者) シートベルトについて、補助席を利用することで、大人が目視確認ができなくなる。前回の説明会では、シートベルトを着用するよう、子どもたちに指導していくという話だった。教育を行うから、目視確認はしなくても大丈夫という話だったと思う。

⇒(教育委員会) 学校としても指導は行うし、皆さんに配付しているスクールバスの運行の手引きにも記載があるとおり、家庭でも指導を行ってほしい。

・(保護者) もちろん家庭でも指導することは必要だと思うが、運行している教育委員会がそれを言うては

いけないのではないかと。一人一人着用の確認を行うことはできないのか。

⇒（教育委員会）確認の仕方については、口頭と目視等、様々ある。しかし、基本的には子どもたち自らシートベルトの着用を行うことから、指導を徹底していく。

・（保護者）家庭と教育委員会の仕事を一緒にしないでもらいたい。人の命を預かっているのだから、その意識をしっかりとってもらいたい。

運転手がシートベルトの確認を行う時間は30秒にも満たない。それくらいはやってくれてもよいのではないかと。

⇒（教育委員会）補助席を全く使わないわけではなく、使用する可能性はあるが、シートベルトの着用の確認は行う。

・（保護者）高学年の児童が補助席を使用するという考えは変わらないのか。

⇒（教育委員会）低学年に比べ、高学年の方が臨機応変に対応できる。このことから、高学年の児童が補助席を利用した方が良いと考えている。様々な理由で、正座席であれば大丈夫だが、補助席だと難しい、という部分があるのであれば、座席を変更することもある。

・（保護者）補助席を使用する児童に対して、事前に話はあるのか。

⇒（教育委員会）利用許可書と一緒に座席表をお送りするので、事前ではなく、それを見ていただいてからになる。何か特別な理由がある場合は、事前に言ってもらいたい。

・（教育委員会）補助席なしでも、3台でピストン運行をすることで、210人まで乗車可能。このことから、児童数のことだけを考えると令和9年度まで補助席は利用しなくても運行することは数字上、可能となる。

しかし、今後、1便と2便の調査を実施することになるが、どちらかに偏った際、補助席を使用してでも1便に乗車したいという保護者も多くいるのではないかと。

補助席について、疑問に思われる保護者も多いのかもしれないが、笠原・常光地域でも補助席を使用する中で、安全に運行することはできている。

それらの事情も踏まえて、皆さんの意見を伺いたい。

・（保護者）4台運行することはできないのか。

⇒（教育委員会）現在の契約は、3台という契約になっており、増便することは難しいものと考えている。

また、他地域との均衡というのも考えなくてはならない。同じような距離を歩いている児童もいる中で、北新宿地区に限ってこれ以上に大きな予算をかけるのは難しく、この均衡を保つことも市の役割と考えている。

・（保護者）1便に乗り遅れた場合、2便に乗車することは可能なのか。

⇒1便、2便に関係なく、決められたバスに乗車できなかった場合は、保護者の責任で学校まで送迎していただくことになる。

・(保護者) 予算が確保できれば、4台に増便することも可能なのか。

⇒(教育委員会) 不可能ということはない。私たち教育委員会としても、子どもたちの教育を第一に考えている部署なので、皆さんと同じ考えは持っている。しかし、市として、他の事業のことも考えていかななくてはならないことから、限りある予算の中で、スクールバスを増便することは難しいものと考えている。

・(保護者) 4台に増便する際の費用について、いくらかでも保護者負担を募ることの検討は可能なのか。皆さんがお金より利便性をとるのであれば、考えても良い話ではないのか。

⇒(教育委員会) これまでの検討の中でも出ており、考えられる話である。しかし、教育委員会としては、現在のところ、保護者に負担を強いることは考えていない。北新宿地区では料金を徴収するのに、他の地域では徴収しない場合など、相応の理由も必要になってくる。

ただ、未来永劫、現在と同じような方法で運行するのかということ、これは誰にも分からない部分。今、いただいた話というのも、今後、考えられない話ではない。

⇒(保護者) 金銭的な負担というより、精神的な負担を軽減したいという保護者もいるのではないか。例えば、ピストン運行がなくなることで、パトロールの時間も短くなる。負担というのは、金額の話だけではないということの頭の片隅に置いてほしい。

・(保護者) 北新宿地区の児童数が増加傾向にあることは、私たちでも想定できること。どれくらい増えるのかを想定して予算を確保してもらいたい。

鴻巣中央小学校では6台でているという話を聞いている。バスの大きさとか異なる部分はあるのかもしれないが、閉校して児童数が減少傾向にある地域で6台運行され、一方で、児童数が大幅な増加傾向にあり、乗り切らない可能性がある北新宿地区で3台しかでないというのは疑問がある。

⇒(教育委員会) バスの大きさ以外にも、運行距離や乗降場所の数も異なる。運行距離については、下忍小学校から北新宿生涯学習センターまで直線距離で約2~2.5kmとなるが、常光及び笠原地域については約4km~4.5kmとなる。また、乗降場所については、北新宿地区が生涯学習センターと下忍小学校の往復に対して、常光及び笠原地域については、複数の乗降場所を設け、数か所の乗降場所を回った後に鴻巣中央小学校へ到着する。児童によっては30分近く乗車する必要がある。

北新宿地区は走行距離が短く、ピストン運行が可能だが、常光及び笠原地域では距離が長くなることで、乗車時間が長く、ピストン運行は難しい。

今後の児童数の推移の見込みは重要で、現時点では、同じような距離を通学している新宿地区の児童は徒歩で通学しているが、10年、20年が経過し、新宿地区の児童数が減少し、事情を知らない方が増えてきた時に、今度は、北新宿地区がバスで、新宿地区だけが徒歩通学というわけにはいかない可能性もある。その時には、ピストン運行ではなく、常光及び笠原地域のように運行方法が変化していくことも考えられる。

・(保護者) 北新宿地区は乗降場所が1か所しかないため、多くの児童が一斉に乗車することになる。その時の乗車方法について、何か検討はしているのか。

⇒今後、大きく児童数が増えてくるような年度までは時間がある。毎年の新入学児童に対し、段階的に指導をしていくことが重要だと考えている。今後の児童数増加を見据えて、運行体制を整備していきたい。

・(保護者) 今年度の予算について、昨年度末の時点では決まっていたはず。先々の話をするのがとにかく遅すぎる。説明会についても、私たちが学校に話をして、ようやく動いてくれた。前回の議事録では、保護者全体の説明会を私たちに奪われたような書き方をしていたが、そのあたりの動き方や考え方を改めてもらいたい。

実際に、保護者の意見を聞いた後、どんどん状況は変わっている。アンケート調査の結果がPTA総務部に届いて以降、通学班を編成することになるが、今までよりも非常に煩雑になる。しっかりと誠意を持った対応をしてもらわないと協力したいという気になれない。

⇒(教育委員会) 教育委員会としては、情報は可能な限り早めに提供したいと考えている。一方で、案をどこまで固めて保護者の皆さんにお見せするのか。あいまいな表現が多くなるが、素案の段階で示すのが良いのか、教育委員会としての考えをある程度固めた後に示すのが良いのか、最善はどこなのかということを考えている。今の意見を聞いて、より早く情報提供をしていきたい。

・(保護者) 運転手には運転に集中してもらいたい。添乗員をつけることは難しいのか。

⇒(教育委員会) 現状では、大人がついていないと、安全性が確保できず、運行に支障がでるという状況にはなっていないことから、添乗員をつけることは難しい。

(保護者) 地域の方々に協力してもらい、バスに乗車してもらうことは可能なのか。

⇒(教育委員会) 乗車いただくことは可能であり、運行事業者にも確認は取れている。

(保護者) 仮に早便が135人で埋まってしまった後、新しく転校してきた児童がいる場合、どのような対応となるのか。

⇒(教育委員会) アンケート調査により希望をとったほうを優先し、途中で児童の入れ替えをすることはない。

(保護者) 毎年、1便と2便の希望調査をとるのか。今年1便だったが、来年2便だったらという懸念がある。

⇒(教育委員会) 毎年、アンケート調査は行う。

・(保護者) 基準は公表してもらえるのか。

⇒(教育委員会) どのような基準にし、どのような形で公表するのか、現在定めているところ。問い合わせ

に対して説明できないような基準にはしない。

・(保護者) 毎年、基準は変わるのか。

⇒(教育委員会) 基本的に、基準は変えるべきではないと考えている。

・(保護者) スクールバスの乗降場所について、スクールゾーンとするなど規制をかけることはできないのか。バスがセンター側に寄っていることから、その横を自動車が数台通る。規制をかけた方が安全ではないか。

⇒(教育委員会) 最終的に規制をかけるのは警察となるが、市として要望を出せるよう、担当部署と調整したい。

・(保護者) 意向調査について、1便が良いという保護者の中でも、絶対にとりう人とどちらかといえばという人では大きな差がある。「絶対1便」、「絶対2便」、「どちらでもよい」、「どちらかといえば1便」、「どちらかといえば2便」、「補助席を利用してでも1便」などの希望を取るのもよいのではないか。

⇒基本的にはいくつかの選択肢を設けての調査を想定しているが、あまりにも複雑なものもよくないと考えている。自由記述欄は設けたいと考えているので、そちらにをいただきたい。

・(保護者) 1便・2便の回答はできるだけ早いほうが良い。スケジュールにある2月になって、希望どおりにはならなかった。

⇒(教育委員会) できる限り、早急にお伝えする。

・(保護者) 令和7年度については、放課後児童クラブの人数に伴い、下校のピストン運行はないのではないかという話だったと思うが、運動会の日だけはピストン運行になってしまうのではないか。

⇒その際には、学校と調整する。

・(保護者) 1便と2便の決定は教育委員会が行い、PTAではそれに基づいて通学班を編成するという認識であるが、それで間違いはないか。

⇒間違いはない。

(保護者) 調整池周辺のすべての十字路で交通事故が起きている。歩道に乗り上げ、家の塀に衝突するような事故も起きている。警察に行っても区画整理事業の最中であり、対応できないという回答。区画整理事務所に行っても同様の回答。事故が多発しているという現状を伝えても、横断歩道すら引いてくれない。いつか子どもが事故に巻き込まれてしまうのではないかと不安。

管轄は違うかもしれないが、横断歩道やスクールゾーンの設置について、担当部署に伝えてほしい。

⇒(教育委員会) 教育委員会から担当部署に伝える。

(保護者) アンケート調査について、ようやく放課後児童クラブに入室が可能となったのに、スクールバスの結果次第で就労ができなくなる恐れがあるため、働いている人のことも考えたような基準を入れてもらいたい。

なぜ、低学年が優先となるのか。

⇒ (教育委員会) 高学年と比べ、低学年は一人で鍵をかけて自宅を出ることが難しいのではないかと考えている。

・(保護者) アンケート調査には、補助席の利用に関する項目を設定し、できる限り、保護者の希望に添えるような形で運行してもらいたい。また、予算の関係もあると思うが、3台で足りない場合は、保護者の希望に添えるよう4台運行してもらいたい。

⇒ (教育委員会) 各家庭で様々な事情はあると思うが、補助席の利用に関する項目を設定することは考えていない。自由記述という形で項目を設定したい。

(保護者) 大人は運転手しかいない。その唯一の大人の意識がなくなってしまった場合、子どもだけになってしまう。そのような状況が心配。例えば、子どもが緊急ボタンを押したことがないと、何もできない。訓練を全く行わないというのは親として心配。

⇒ (下忍小学校) 学校としては、良くも悪くも教育的訓練をやり慣れている。シートベルトの重要性、バスのつくりなど、学校から指導することで効果がある面もあると思う。年度当初はとても忙しい時期なので、4月第1週、第2週といった確約はできないが、日程について教育委員会と調整し、実施する。